

2025年度事業計画

- 1 借家を紹介できる機能を検討する。
- 2 緊急連絡先機能を検討する。
- 3 事実行為の補助者としての機能を強化する。
- 4 支援部、保証事業及び相談支援事業を強化する。
- 5 支援者並びに関係機関との連携及び情報の共有をより密にし、事案のモニタリング（支援の進捗状況の把握、利用者の生活の見守りを含む支援者の活動状況の把握）を実施する。必要に応じて協議の場を設ける。
- 6 居住支援全国ネットワーク、全国居住支援法人協議会に参加し、居住支援を実施している全国のグループや研究者と交流し、経験に学ぶ。
- 7 高知県居住支援協議会・高知セーフティネット連絡会の会員として、地方公共団体や関係機関と連携して住居の確保と円滑な入居支援の促進を探求する。
- 8 高知市居住支援協議会の設立に努力する。
- 9 高齢者住宅財団の活用について検討する。
- 10 当法人の保証事業利用者が、当法人による保証支援であることを正しく認識できる様に取り組みを工夫する。
- 11 収益事業を含め、自主財源の強化を目指し、継続的で安定した事務局体制の構築を追求する。
- 12 公営住宅に入居を希望する居住要配慮者の入居阻害要因を低減するような方向で検討が進むように取り組みを行う。
- 13 交通用具提供事業を実施できる体制整備について検討を進める。
- 14 事業継続のための対策を検討する。
- 15 今後、増加が見込まれる外国にルーツを持つ方についての取り組みを強化する。
- 16 新規の会員獲得に関する取り組みを強化する。
- 17 居住支援法人支援事業に取り組む。